

できます。

◎不妊去勢手術を受けさせませ
しょう

猫は繁殖力が強く、次々と
生まれてくる命に責任を持つ
のは困難です。また術後は性
格が温和になるなどの効果が
期待できます。

◎愛情と責任をもって最後まで
で飼いましょう

■問い合わせ
環境課

☎ 893-1160

お知らせ
毎年10月1日は
「浄化槽の日」です

この「浄化槽の日」は、浄化
槽の設置や管理方法などに
ついて定めている浄化槽法が昭
和60年10月1日に全面施行さ
れたことを記念して制定され
ました。

合併処理浄化槽はトイレの
水酸化で快適な生活が楽しめ
るだけでなく、きれいな水を
川などの自然に帰し、美しく
豊かな自然を守ります。

平成13年4月からは、単独
処理浄化槽の新設が原則禁止
され、地球にやさしい合併処
理浄化槽の設置がすすんでい

ます。

浄化槽は下水道と同程度の
汚水処理性能を持つもので
が、正しい使い方と適正な維
持管理がなされないと、本来
の機能を十分に発揮すること
ができません。

合併処理浄化槽の普及促進
を図り、保守点検・清掃・法
定検査をきちんと行って、高
知県の美しい自然をみんな
守っていきましょう。

◇保守点検は定期的に行うこ
とが義務付けられています。
専門知識を持つ資格のある
業者に委託してください。
◇清掃は年1回以上の実施が
義務付けられています。町
長の許可を受けた業者に頼
んでください。

◇法定検査は、浄化槽の機能
が十分発揮されているか確
認する大変重要な検査です。
年1回必ず指定検査機関で
受けることが義務付けられ
ています。

▼指定検査機関

高知県環境検査センター

☎ 860-2400

■問い合わせ

環境課

☎ 893-1160

お知らせ
ご相談ください あなた
のまちの行政相談委員へ

10月21日(月)～27日(日)は
行政相談週間です。

総務省では、多くの皆さん
に行政相談を利用していただ
けるよう毎年10月に「行政相
談週間」を設け、各種の行事
を行っています。

当町においても、次のとお
り、総務大臣の委嘱を受けた
行政相談委員が「一日行政相
談所」(無料・秘密厳守)を
開設します。医療保険や年金
道路や公共施設など行政の仕
事やサービスで、困っている
こと、分からないことがあり
ましたら、お気軽にご利用く
ださい。

〈一日行政相談所〉

▼日時 10月25日(金)
10時～15時

▼場所 吾北中央公民館

▼行政相談委員

川村 義秀氏

◇本川総合支所に設置する「行
政相談ポスト」でも、投書で
相談を受け付けています。

◇一日行政相談所以外でも、
行政相談は随時受け付けて

います。お気軽にご利用く
ださい。

「行政相談委員」
次田 敏幸氏

☎ 892-1810

川村 義秀氏

☎ 867-3393

お知らせ
母子家庭等自立支援
事業費補助金について

県では、父子家庭のお父さ
んと母子家庭のお母さんに対
象に、就業に向けた資格の取
得促進を目的として、母子家
庭等自立支援事業費補助金事
業を実施しています。

制度の詳細、申請方法など
については、高知県中央西福
祉保健所へお問い合わせくだ
さい。

▼自立支援教育訓練給付金事
業

資格や技能を取得するため、
認められた一定の講座などを
受講される際、支払った受講
料などの経費の一部を助成す
る制度です。

▼高等職業訓練促進給付金等
事業

定められた一定の資格を取
得するため、養成機関におい
て2年間以上のカリキュラム

を受講される際、受講期間中
の生活費や入学一時金を支給
する制度です。

■問い合わせ

高知県中央西福祉保健所

☎ 0889-22-1247

お知らせ
「高知あったかパー
キング制度」について

この制度は、公共施設や店
舗などの障害者等用駐車場を
適正に利用いただくため、障
害者や高齢者など移動に配慮
が必要な方に、県内共通の利
用証を交付する制度です。

▼対象となる方

・身体障害、知的障害、精神
障害、発達障害、高齢、難
病などにより移動に配慮が
必要な方

・妊産婦、けがなどにより一時
的に移動に配慮が必要な方

▼申請窓口

高知県中央西福祉保健所

ほけん福祉課

(すこやかセンター伊野内)

高知県障害保健福祉課

■問い合わせ

高知県中央西福祉保健所

☎ 0889-22-1249

高知県障害保健福祉課

☎ 823-9663